

へき地保健医療対策検討会
第3回(H17.3.31)

資料 1

# 島根県提出資料

# しまね地域医療支援センター

島根県健康福祉部医療対策課

木村 清志 坂本 偉健

石橋 裕子 谷口 栄作

井上 宏 石井 英次

今岡 輝夫

島根県立中央病院

大田宣弘 中川正久



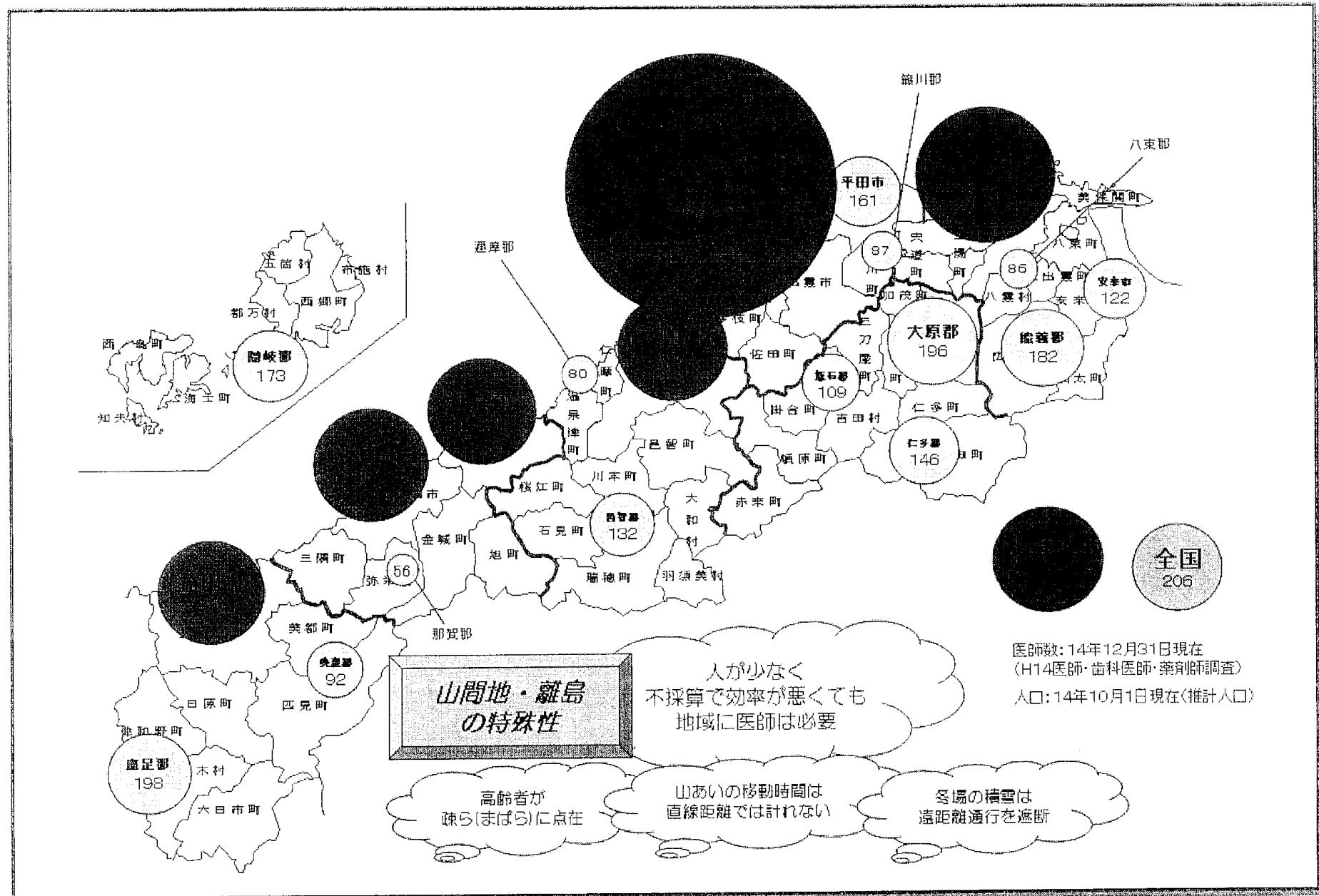
平成 16 年度しまね地域医療の会

TEL 0852-22-5251 FAX 0852-22-6040

<http://www.wah.pref.shimane.jp/med>

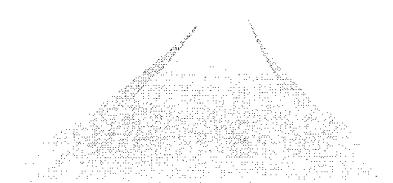
[島根の医療]

# 医師の偏在(人口10万対医師数)



# 島根県における地域(へき地)医療支援の概要

- ・ S55年7月 自治医科大学第1期生を隠岐病院に派遣
- ・ H4年8月 島根県へき地勤務医師確保協議会を設置
- ・ H5年4月 島根県立中央病院に地域医療科を組織化
- ・ H5年7月 島根県地域医療推進協会を設立
- ・ H7年4月 地域医療支援ブロック制度を開始
- ・ H9年8月 島根県ドクター・バンク運営を開始
- ・ H10年4月 防災ヘリを利用して本土側医療機関医師同乗による離島救急患者緊急搬送制度を本格的に開始(県版ドクターヘリ)
- ・ H11年9月 県及び隠岐7町村で隠岐広域連合を設立
- ・ H11年11月 隠岐島遠隔医療支援システムを開始
- ・ H12年4月 島根県へき地代診医派遣制度を開始
- ・ H14年5月 緊急へき地等医療支援対策事業を開始
  - ・ 赤ひげバンク(医療人材センター)を創設
  - ・ へき地医療奨学金貸与制度を創設
  - ・ 地域医療等研修を開始
- ・ H14年6月 島根県へき地等医療支援会議(及び医師確保部会)、へき地等医療支援機構が発足
- ・ H15年3月 島根県へき地医療支援計画を策定
- ・ H15年4月 へき地医療拠点病院を初回指定(8病院)
- ・ H16年3月 「へき地」から「地域」へ用語変更
- ・ H16年4月 しまね地域医療支援センターを開設  
専門医養成プログラムを開始



## 島根で働く医師を《呼ぶ》

### <専門医養成プログラム>

この春から始める全国に例のない試みです。専門医(産婦人科、精神科や総合医など)を募集し、大規模病院と中小病院での勤務を組み合わせたプログラムで、医師にとって魅力ある勤務ローテーションとなります。

### <赤ひげバンクやドクターバンク>

県外の医師とネットワークをつくり、地域医療を志す医師を呼び込みます。

### <広報と働きかけ>

さまざまな広報戦略で島根に来ていただききっかけを作ります。

## しまね地域医療支援センター

医師を<呼ぶ><育てる><助ける>の各事業を全体的にまとめて島根の地域医療を進めていきます

## 島根で働く医師を《助ける》

### ■ブロック制■

診療所と病院の医師が交代で勤務しながら地域全体で患者さんを支えます。

### ■代診医の派遣■

診療所で働く医師が学会や研修会に参加できるように診療を代わります。

### ■地域医療拠点病院■

地域で医療対策を総合的に進める病院です。

### ■ドクターズヘリ(防災ヘリ)■

救急患者を乗せ救命救急センターに運びます。

## 島根で働く医師を《育てる》

### <自治医科大学>

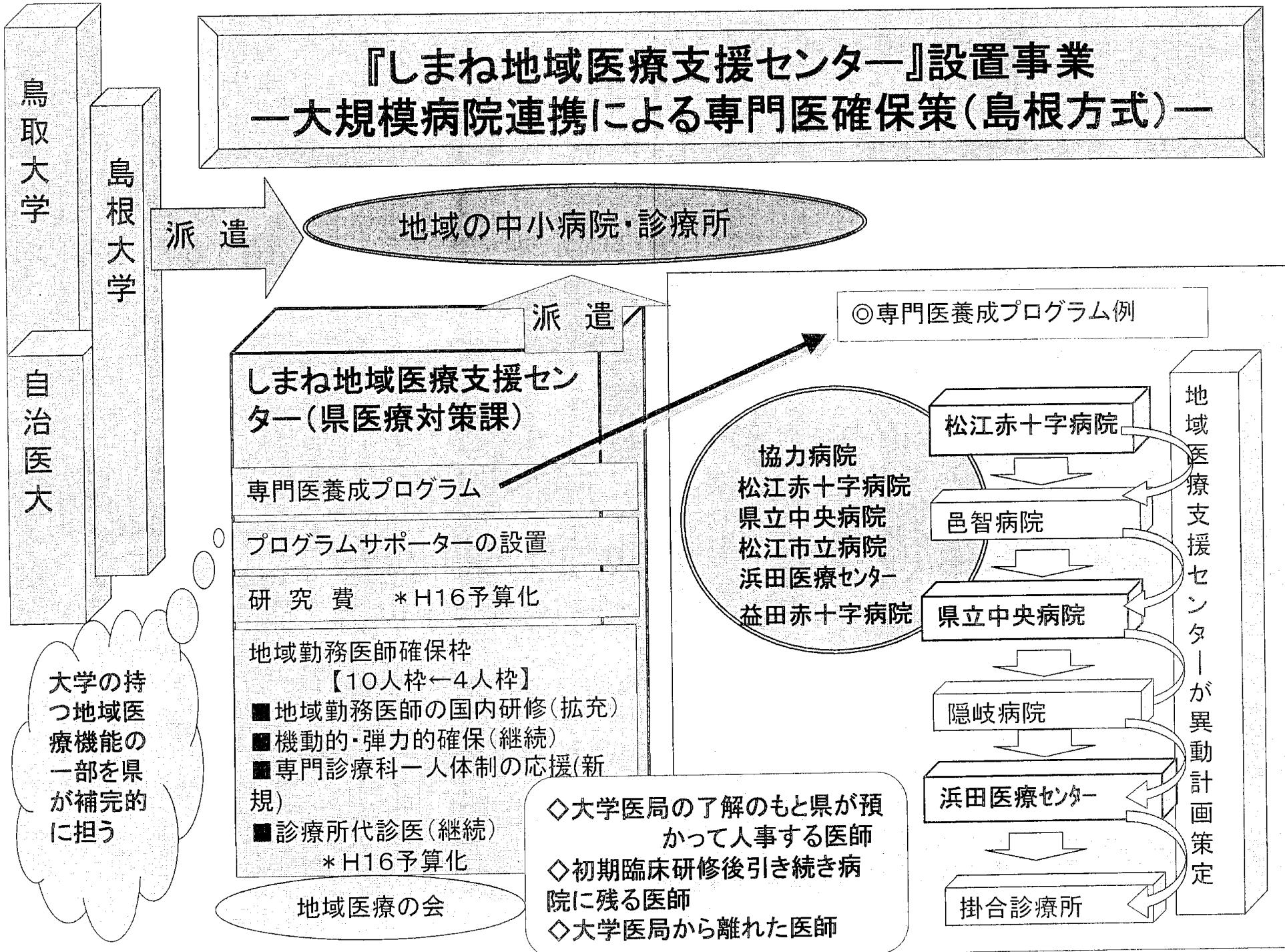
高い意識と能力を身につけた医師を育てるため全都道府県共同で運営しています。

### <地域医療奨学金>

将来県内で働く条件で月10万円の奨学金を借りることができます。

### <地域医療等研修会の開催>

医学部学生を対象に夏期研修を開催し、地域医療に目を向けてもらいます。



# 『しまね地域医療支援センターによる専門医養成プログラム①』

## プログラムの運用

1. このプログラムにより勤務する方は、免許取得後6年目以降の医師とします。なお、このプログラムによる勤務を前提としたプレ勤務として、島根県立中央病院等において初期臨床研修医あるいは専攻科研修医(卒後3~5年目研修、嘱託医)として勤務することができます。
2. 一箇所の勤務は2~3年とします(本人の希望も考慮します)。
3. 大規模病院と地域の中小病院をセットで勤務いただくことが基本になります。
4. 地元大学医局と連携を図り、極力民間病院等での勤務も組み込めるようにします。この場合、当該医局への入局は本人が自由に選択できるようにします。
5. それぞれのドクターに合った勤務プログラムを相談のうえ決めていきます。

## バックアップ体制

地域の中小病院における勤務が診療科一人体制の場合、協力病院から定期的に応援医を派遣するなど、医師が一定程度の休暇が取れ過度な勤務とならないようバックアップ体制を確保します。

## 国内研修

地域の専門医として、より高い技術を習得していただくために、プログラム開始から概ね10年経った時点で、国内の大学や病院の研修を一年間勤務として受けることができます。

## 研究費

地域の専門医として、最新の技術を習得していただくなどの目的で、学会等への参加費や専門医師が共同研究する場合の研究費を用意します。

## プログラム・サポーター

プログラム期間中において、勤務上の問題や生活上の問題など、分からぬことを気軽に相談できるようプログラム・サポーター(専任の医師)を配置します。

## 地域医療の会

このプログラム参加医師や自治医大卒医など、地域医療に携わる医師のうち希望者が集い、情報交換や地域医療の意見交換を行う会をつくります。

# 『しまね地域医療支援センターによる専門医養成プログラム②』

## 身分及び待遇

- 身 分 県職員、市町村職員又は国家公務員として、公務員の身分を継続します。  
(ただし、民間病院勤務の期間を除きます)
- 給 与 所属する病院の規定により支給します。
- 退職手当 プログラムによる勤続期間に応じてプログラム終了時に支給します。  
なお、プログラム終了時には勤務の区切りをつけ、退職金等は精算いたします。
- 共 濟 地方(国家)公務員共済組合に加入します(民間病院勤務の場合を除きます)。
- 休 暇 所属する病院の規定によります。

## 募集対象者

- 臨床医を目指す全国の医師
- 概ね20歳代～40歳代
- 産婦人科医、精神神経科医、総合医、その他

## 選考方法

- 委細面談のうえ決定します。  
(こちらからの出張面談も可)

## 定員

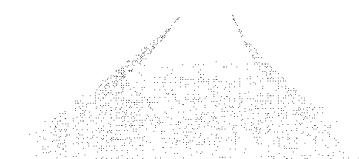
- なし

## 募集対象者

- まずはご連絡のうえ、履歴書をご提出ください。応募に  
当たって期日の〆切はありません。

# 赤ひげバンク

島根県の地域医療に興味がある医師等を登録し、情報交換等を行いネットワークを広げる。



# 赤ひげバンク登録者実数

(平成17年3月18日現在)

年度	医 師		歯科医師		医学部学生		その他医療従事者 (看護師等)		合 計	
	新規登録	現在	新規登録	現在	新規登録	現在	新規登録	現在	新規登録	現在
H14	146	117	3	3	51	50	30	21	230	191
H15	20	19	2	2	25	25	0	0	47	46
H16	37	37	0	0	61	58	3	1	101	96
合 計	203	173	5	5	137	133	33	22	378	333

※赤ひげバンクから医師確保実績

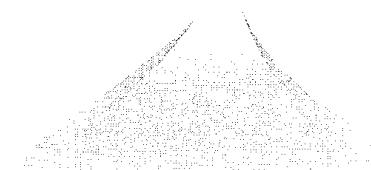
H14:医師5名、H15:医師1名、H16:医師7名、歯科医師2名、その他2名

# ドクターバンク運営事業

		成立人数
・ 委託先：	平成9年度	2
(社)島根県医師会	10年度	1
・ 委託内容：	11年度	2
医師無料職業紹介所	12年度	1
(ドクターバンク)の	13年度	2
設置・運営	14年度	1
	15年度	2
	16年度	2

## **地域医療支援会議 目的**

**県内の中山間地、離島等のへき地医療対策  
および地域の医療機能の確保をより総合的・  
体系的に推進する。**



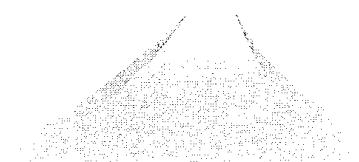
# 地域医療支援会議 運営

## (1) 委員:

島根県医師会、島根県歯科医師会、島根県  
看護協会、島根大学医学部、松江赤十字病院、  
地域医療拠点病院、地域診療所代表、  
市町村代表、県立中央病院、県立湖陵病院

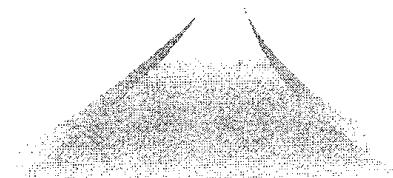
(2) 会長:健康福祉部長

(3) 庶務:医療対策課



# 島根県地域医療支援会議 事業

- (1) 「地域医療支援計画」の策定および進行管理
- (2) 地域医療支援事業の総合的企画調整
- (3) 地域勤務医師の派遣調整
- (4) 病病連携・病診連携の推進
- (5) 「地域医療支援機構」の活動状況の把握
- (6) 「地域医療拠点病院」の指定に係わる  
推薦及び活動評価
- (7) その他、県・市町村が地域における医療  
確保のための実施する事業に対する協力



# 島根県地域医療支援会議

## 医師確保部会

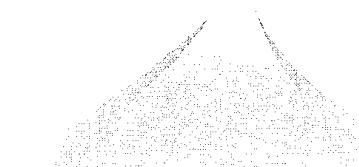
(目的)

県内の病院及び診療所の医師確保に関する  
協力・支援

(事業)

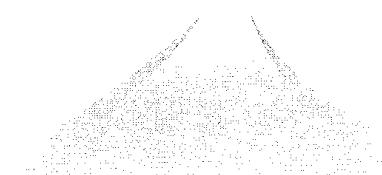
(1) 地域の病院及び診療所の医師確保に  
係わる実態把握

(2) 地域の病院及び診療所に勤務する医師に  
係わる派遣調整



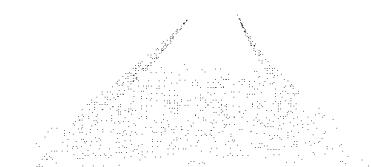
# 地域医療支援機構

地域診療所等からの代診医の派遣要請  
等広域的な地域医療支援事業の企画・調  
整等を行い、地域医療対策の各種事業を  
円滑かつ効率的に実施する。



# 地域医療拠点病院1

地域診療所への代診医等の派遣、地域医療従事者に対する研修、遠隔診療支援等の診療支援事業が実施可能な病院を、概ね二次医療圏単位で指定し、機構の指導・調整のもとに各種事業を行い、地域における住民の医療を確保する。



## 地域医療拠点病院2

松江圏：松江赤十字病院、安来市立病院

雲南圏：公立雲南総合病院、仁多町立病院、  
飯南町立病院

出雲圏：県立中央病院、島根大学医学部附属病院、  
平田市立病院

大田圏：公立邑智病院、加藤病院

浜田圏：国立病院機構浜田医療センター

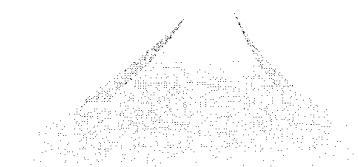
益田圏：益田地域医療センター医師会病院

隠岐圏：隠岐広域連合立隠岐病院、隠岐島前病院



# 確保部会により確保された医師数 (確保できなかった医師数)

平成14年度	32 (15)
平成15年度	31 (18)
平成16年度	31 (37)
平成17年度	41 (40)



# しまね地域医療支援センター医師

(2004年11月1日現在)

